



建交労 神奈川ダンプ

2018年10月10日

第274号

- 第2回拡大交流バーベキュー
- 八王子南バイパス、綾瀬スマートIC工事もまもなく開始
- 将来への備え
年金共済も開始
- 全国ダンプオレンジプレート
を掲げよう
- 新年から「あいおい損保」が
ダンプ盗難保険開始。

発行 建交労神奈川ダンプ支部

住所 〒231-0025

横浜市中区松影町 2-7-17

リバーハイツ石川町 304

TEL 045-662-2340

FAX 045-641-5453

E-Mail ctg-kana@jasmine.ocn.ne.jp

全国ダンプホームページ

<http://www.kenkourou-dump.jp/>

携帯 090-3241-1450 (伊藤)

090-2630-3595 (高橋)



10/7第2回神奈川ダンプバーベキュー (大和市泉の森)

第2回拡大交流バーベキュー 組合員・家族・友人30名で開催



積極的に焼き係を担当する仲間

陽気の中、大和市泉の森にて神奈川県第2回拡大・交流バーベキューが開催され、組合員・家族・友人、約30名が参加しました。

冒頭、稲川委員長から組合拡大の訴えと、県本部が取り組む三昭運輸署名・島野署名の訴えがありました。乾杯後、焼き肉、ステーキがドンドン

200名の神奈川県ダンプリングを目指し、楽しく交流、意思統一

焼かれた後、パエリアに挑戦。組合員からは、「多分、失敗するね」と言われながらも、出てみる。と、「うまい!」「パエリア簡単!」と賞賛の声が。パエリアは焼きそばと焼きマッシュマロで子ども達のお腹はいつぱい。食べ物でお腹を満たしたあとは、組合の話などで、仕事の話や、組合の話など、大いに盛り上がり、「来年も元気で出ると良いね」「今年も泊まり込みでしたい」「今年も泊まり込みでしたい」と家族が健康に暮らして、来年も笑顔で参加できるよう声を掛け合っていました。



ステーキ肉も登場

東名競速スマーティング、
八王子南バイパス工事始まります

就勞合意現場

国交省出先3事務所要請
@建設共闘神奈川ブロック

東名高速道路綾瀬スマイル
インターチェンジ工事
(元請・若築建設)
発注者 NEXCO 中日本
元請 若築建設(株)
協定台数 (常用) 150台
条件 適切な保険加入者
就労時期 10月後半～

八王子南バイパス館地区
改良（その6）（その7）
工事（元請・奈良建設）

建設共闘神奈川ブロックでは、9月11日、県内の国交省出先3事務所に要請しました。京浜河川事務所の横浜国道事務所では、組合の使用促進要請を行いました。

要請の中では、国主導で進める週休二日制について聞き取り、今年度より週休二日制を導入する現場には、積算上労務費を引き上げ、労働者にも係わらず、建設・ダンピング者には、一切周知されていないところから、その単価は引き上げられていない。結果として、ゼネコンの利益となつていると指摘。

横浜管轄事務所では、施工中の税務署新築工事で、(ゼネコン側の提案で)平日2日間休みにしている事例が紹介され、組合から「平日休みになった日給労働者は稼ぐために他の現場に行く。そうすると休みなしに働くこととなる、結果として労働強化だ。」と指摘するとして、課長は何も言えなくなりました。

全国ダンプオレンジプレートを 掲げよう

交通安全推進団体

全国ダンプ

プレートを持ってない方や掲示希望者にはプレゼント
します（限定20名）

建交労加入ダンプ
の証「オレンジプレ
ート」。最近では合材
・骨材の職場分会の
仲間と、就労に参加
する仲間が掲げてい
ますが、東北や関東
北部に比べれば、神
奈川ではまだまだ見
かけません。

神奈川ダンプでは
一気にプレートを掲
示して、組合をダン
プ業界に押し出して
いきたいと思いま
す。

プレートを前面に
出して、アピールし
ましょう！

盗難・水害・火災等 限定の車両保険開始

あいおいニッセイ同和損保（株）
では、これまで車両保険について
「一般補償」または「限定補償（車
対車）」に付加する形で加入でき
ていた盗難・火災・台風・洪水・
いたずらなどの部分7種目を、そ
れのみで車両保険を引き受ける商
品改定を1月に行う事が発表され
ました。組合員の中には盗難に対
処するために車両保険を掛ける
仲間もいると思います。保険料
もだいぶ入りやすくなる予定で
すので、組合に問い合わせする
ようにしましょう。

D社新品SP731

27500円（税込）

B社新品G539

32000円（税込）

脱着・廃タイヤ処分料

別途3000円/本

いまからでも十分。 年金共済で将来の備えを

全労連共済に新たな共済制度がライン
ナップしました。それは「年金共済」。

例えば、40歳、月10000円を掛け金で
収め続けた場合、5年確定コースで60～65
歳まで毎月43600円の年金が受け取れま
す。60～70歳までの10年確定コースだ
と月22400円、20年確定コースだと月
11800円の年金が受け取れます。もちろ
ん一時金で受け取る事も出来、その場合
は2573000円になります。

さらに払い続けている間は、所得税や
住民税の「生命保険料控除」を受けられ
ます。

毎月払えなくても、半年払いや一時払
いも可能です。※

**将来の備えをお考えの方は、別途
パンフレットを見てご検討下さい。**

（※半年払・一時払の場合は、11月15日
申し込み〆切、2月1日加入となります）

事故時の連絡先
関東自動車共済

あいおい損保

0120-024-024

045-474-2700

休日・（夜間）0120-89-8819